

## 平成 30 年和泉市教育委員会第 2 回定例会

日 時 平成 30 年 2 月 8 日(木) 午後 3 時 00 分から  
場 所 和泉市役所 3 号館 3 階 市議会委員会室

出席者 教育委員会委員

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	槙野 勝美
委員	松尾 孝人
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼学校教育部長	並木 敏昭
(学校教育部)	
教育指導監	上野 泰久
理事兼教育総務室長兼学校施設担当課長	北野 泰史
指導室長兼人権教育担当課長	森脇 隆行
教育総務室総務企画担当課長	東 直樹
指導室指導担当課長	上田 茂幸
指導室教職員担当課長	鈴木 俊孝
教育センター所長	杉前 洋
指導室人権教育担当参事	阪下 誠
教育総務室総務企画担当総括主幹	山本 暉子
(こども部)	
こども部長	逢野 映子
こども未来室長	山本 幸永
(生涯学習部)	
生涯学習部長	中田 康夫
生涯学習部次長	
文化財振興・久保惣記念美術館担当	乾 哲也
読書振興・青少年センター担当	堀内 真弓
生涯学習・スポーツ振興担当	土本 英也
久保惣記念美術館参事	橋詰 文之

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第3号 平成30年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その1)

平成30年度当初予算(教育関連)について

議案第4号 平成30年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その2)

補正予算について

案件1 和泉市立石尾中学校災害復旧測量・設計業務委託

(繰越のみ)

案件2 文化財収蔵庫設計委託(繰越のみ)

案件3 ふるさと元気寄附金における美術品等取得基金積立指定寄附金

案件4 ふるさと元気寄附金における奨学基金繰出指定寄附金

議案第5号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について

(非公開)

4. 報告事項

なし

5. その他の報告事項

6. 閉 会

小川教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、平成 30 年和泉市教育委員会第 2 回定例会を開会させて頂きます。</p> <p>まず、前回の第 1 回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ご異議がないようですので、前回の第 1 回定例会の会議録について承認することに致します。</p> <p>続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と松尾委員にお願い致しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、審議事項に移らせて頂きます。本日の審議事項は、3 件になっております。</p> <p>まず、議案第 3 号「平成 30 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 1）、平成 30 年度当初予算（教育関連）について」、事務局（教育総務室）から説明願います。</p>
東課長	<p>教育総務室、東でございます。</p> <p>資料 2 ページをお願いします。この度、平成 30 年度当初予算の内容が整理され、2 月 13 日告示、2 月 20 日開会の平成 30 年第 1 回定例会での審議に先立ち、教育部分に関する教育委員会の承認が必要となりますことから、その概要について、説明を申し上げます。</p> <p>まず、教育費全体としては、約 74 億円でございまして、10 億円程度の減額予算となっております。その内訳としましては、1 教育総務費における小中一貫校の U R への建設負担金の支払いが減額となったことが大きな要因となっており、この経費を除くと、総額ベースでは、ほぼ、前年度どおりで、その他の増減については、工事の増減が主な要因になってございます。</p> <p>また、民生費における保育所費については、新設認定こども園創設事業補助金が大きな増額の要因となり、約 10 億円の増となっております。</p> <p>詳細については、次ページ以降で説明させて頂きます。</p> <p>それでは、資料 3 ページをお願いします。各課における主な取組項目について説明させて頂きます。</p> <p>まず、こども未来室では、待機児童の解消を目的として、平成 31 年度に中部、北西部にて新設認定こども園の開設を行うべく、その建設助成を行うとともに、認定こども園あいしゅう幼稚園の定員増を伴う施設改修助成費用を計上しました。</p> <p>次に教育総務室関連でございますが、まず、小学校空調整備事業としまして、平成 30 年、31 年度にて、整備に必要な設計を実施することとしております。整備の時期については、未定でございますが、整備に係る補助金を申請していき、その状況により工事着手としたいと考えております。</p> <p>なお、中学校の普通教室への整備は、この夏に完了し、平成 30 年度か</p>

らは、中学校全学年で 8 月下旬からの始業を予定しております。

次に給食関係の経費としまして、光明台中学校の改修工事、信太中学校の改修設計を行いつつ、平成 30 年度からは、郷莊中学校で調理委託をスタートし、平成 31 年度には、和泉中学校、光明台中学校の調理委託のための業者選定を予定しております。このことにより、平成 32 年度には、適正配置を検討しています富秋中学校、槇尾中学校を除き、全て委託化となるものでございます。

その他、学校校舎の多くが、築 40 年を経過し、今後の改修、長寿命化、建替え方針を整理していく必要がありますので、校舎のコンクリートの状況調査を実施することとしており、最後に、学校適正配置事業としまして、現在取り組んでおります富秋中学校区、槇尾中学校区におけるアンケート調査等、地域の意向集約に係る経費も計上いたしました。

なお、教育総務室予算については、学校体育館、トイレ、消防設備の改修関係予算を計上しておりません。このことは、先日、国会で承認されました国の補正予算の関係で、補助金がどのような対応になるのか未定なためでございます。

今後、詳細決定後、3 月の定例会で対応することとなると思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に資料 4 ページをお願いします。

指導室の予算内容でございます。

まず、いずみ希望塾、少人数指導非常勤講師の配置に係る予算について、平成 29 年度は、年度途中からの実施であったので、通年予算を計上しております。

また、いずみ希望塾は家庭教育における学習習慣の定着と自学自習力の向上をめざし、家庭の経済状況等を考慮し、学習支援が必要な児童生徒を優先して、学校以外の場で学習機会を提供する事業ですが、それに對し、次の学力向上サポーター配置は、学校教育の一環として、放課後などに元教員などの地域人材を活用して、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図るものであり、いずみ希望塾とは目的が異なるものです。こちらについても、開催回数の充実を図りました。

その他、経済的支援が必要な家庭に給付する入学準備金について、平成 31 年度の入学者から、これまでの入学後の給付を、入学前の給付に改めることと致しました。平成 30 年度予算では、平成 30 年度入学者、平成 31 年度入学者の入学準備金を計上しております。

また、アシストティーチャー配置事業を新規で計上致しました。内容としましては、小学校に配置するもので、近年、中学校からではなく、小学校でも見受けられる生徒指導に関して、中学校等での生徒指導の経験をもつ非常勤講師を配置し、他の児童の充実した学校生活を確保しようとするものでございます。

次に資料 5 ページをお願いします。

文化財振興課では、市が所有する指定文化財などの計画的修繕に取り組

	<p>むこととしてございます。</p> <p>次に読書振興課では、子どもの図書の貸し出しに際し、通帳型の読書記録帳を作成し、読書環境の充実を図ることとしてございます。</p> <p>次に久保惣記念美術館では、大阪市立美術館、堺市博物館と共同で行ってまいりました、やまと絵に関する調査研究の成果を特別展「土佐派と住吉派」として開催し、日本絵画と当美術館の魅力を広くアピールすることとしております。</p> <p>生涯学習課では、留守家庭児童会の運営に関し、利用者の増加に対応する実施場所、人材の確保に努めることとしております。</p> <p>最後にスポーツ振興課では、平成 29 年度に本格オープンしました、総合スポーツセンターの環境充実を図ることとしております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
小川教育長	<p>本日は予算を整理してすぐでありますので、詳細の資料にはなっていません。もう少し詳細な内容につきましては、3 月の定例会において教育振興基本計画として資料配付の予定でございます。</p> <p>何かご質問等ございませんか。</p>
槙野委員	<p>就学援助費の説明がありましたが、一人当たりどれくらいの金額になるのでしょうか。それと、従来は入学後に支給していたということですが、従来の金額とは違うのか教えてください。</p>
上田課長	<p>入学準備金につきましては、小学生で一人あたり 40,600 円を計上しています。中学生につきましては 47,400 円です。</p>
槙野委員	<p>以前からこれだけ支給しているのですか。新しい貧困対策の施策ではないのですね。</p>
上田課長	<p>はい。国の基準に合わせて金額を設定させていただいています。支給時期については、6 月に前年度の所得が確定しますので、例年それをもって入学準備金を支給していましたが、それを入学前に支給できるようにしました。</p>
小川教育長	<p>根拠となる前年度の所得が 6 月に確定し、そこから支給決定しますと、入学準備に間に合いません。現実に即して支給するためには、前々年度の資料に基づいて決定することになりますので、返還していただくケースもあるかもしれません。</p> <p>他に何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、お諮りいたします。議案第 3 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

	<p>ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり可決致します。</p> <p>続きまして、議案第4号「平成30年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その2）、補正予算について」、ですが4件の案件がありますので、それぞれ担当課から順に説明し、ご質問は全ての説明が終了した後にお願いします。</p>
北野理事	<p>教育総務室の北野でございます。</p> <p>平成30年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その2） 案件1 和泉市立石尾中学校法面改修工事設計委託業務の繰越明許について説明申し上げます。</p> <p>資料7ページをお願いします。内容の説明の前に、「繰越明許費」の説明をさせていただきます。そもそも地方公共団体の会計年度は、地方自治法で4月1日から3月31日までと規定されており、他の会計年度に影響を及ぼしてはならないという、いわゆる「会計年度独立の原則」があります。「繰越明許費」は、この「会計年度独立の原則」の例外として、年度内に支出が終わらない見込みのある経費について、予算として議会の議決を経たうえで、翌年度に繰り越して使用することができるものであり、今回、繰越明許費の補正予算を議会に提出しようとするものです。</p> <p>それでは、議案についてご説明させていただきます。</p> <p>平成29年10月22日の台風21号により、石尾中学校の法面が崩落し、土砂が府道に流出しました。直後より大阪府と連携をし、流出土砂の撤去、仮設の大型土嚢による土留めの設置、グランドの防球フェンスの撤去等、緊急の仮復旧工事を約1ヶ月で実施したところです。工事費は9,241,560円でございます。</p> <p>この工事につきましては、和泉市緊急工事等事務処理要領の対象工事を規定した第2条第4号の、放置することにより市民の生命、身体、財産に被害をもたらす恐れがある場合の堤防、法面、道路、施設、設備等の緊急復旧工事に該当することから、緊急随意契約により工事を実施したものです。また、予算につきましては、関係課と調整し現計予算、南松尾中学校除却工事等の残額により対応したところです。</p> <p>次に、仮復旧工事後、崩落部分にかかる本復旧工事について国の補助金を確保するため、災害査定を受けるために約1ヶ月以内の申請期限を目途に測量・設計業務を委託し進めました。この業務につきましては、崩落部分だけではなく、学校及び周辺住民の安全性の確保から全ての法面の改修を行う計画をし、和泉市緊急工事等事務処理要領の対象工事を規定した第2条第6号の災害復旧事業の災害査定を受ける場合、その他緊急に実施する必要がある測量及び設計に該当することから、緊急随意契約により業務を実施してきたものです。</p> <p>しかし、当初概算見積もりでは、一般的な地盤であると想定をし、法面整形などによる復旧で計画していましたが、現況の地盤について想定して</p>

	<p>いた地盤よりかなり悪い状態であることが判明し、より詳細な土質調査、ボーリング調査などを実施し、復旧方法を検討する必要が生じましたので、土質調査や法面工などの設計について、契約額及び期間の変更が必要となったものです。</p> <p>つきましては、当初平成 30 年 3 月 31 日までの契約期間でありましたが、7 月末までの期間が見込まれることから、今回補正予算により変更契約額 1,710 万円の繰越明許を行い、議決いただきましたら工期延長と繰越の手続きの変更契約を行うものです。</p> <p>最後に、今後のスケジュールについて記載しておりますのでご参照いただきますようよろしくお願ひします。以上でございます。</p>
小川教育長	続いて案件 2、文化財振興課からお願ひします。
乾次長	<p>文化財振興課長の乾でございます。平成 30 年和泉市議会第 1 回定例会に提出いたします補正予算 案件 2 となってございます、文化財収蔵庫設計委託の繰越について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料は 9 ページでございます。ひとつ、9 ページに訂正がございます。最後の、事業完了予定日 現契約 平成 30 年 3 月 31 日となってございますが、3 月 30 日でございますので、ご訂正お願ひいたします。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。旧南松尾小学校校舎 1 階を文化財収蔵庫、2、3 階を南松尾老人集会所として利用するため、平成 29 年第 2 回定例会におきまして、設計業務委託料の補正予算をご決議いただき、平成 29 年 10 月末に競争入札にて業者選定し、平成 30 年 3 月 30 日を履行期間として、改修工事の設計業務委託を進めて参りましたが、施設全体の法規制に対応するため、設計内容の変更及び履行期間の延長が必要となりましたことから、予算全額を繰り越すものでございます。なお内容といたしましては、予算は補正予算どおり、履行期間を平成 30 年 5 月 31 日に変更契約するものでございます。以上でございます。</p>
小川教育長	続いて案件 3、久保惣記念美術館からお願ひします。
橋詰参事	<p>久保惣記念美術館参事の橋詰でございます。ただいまご上程いただきました議案第 4 号案件 3 の補正予算について、ご説明いたします。</p> <p>資料 10 ページをご覧ください。補正額は、1,850 万円でございます。補正の理由は、美術品等取得基金積立指定寄附金の総額が、平成 29 年度当初予算額を大きく超える額となっていることから、補正予算化するものです。</p> <p>寄附者及び寄附の総額は、平成 30 年 1 月 30 日現在で 197 人、1,694 万 2 千円でございます。補正の内容につきましては、歳入として、18 寄附金 1 寄附金 2 ふるさと元気寄附金、1 ふるさと元気寄附金の「美術品等取得基金積立指定寄付金」に、1,850 万円を補正し、歳出として、12 諸支出</p>

	<p>金 2 基金費 1 基金費 990161 美術品等取得基金費 25 積立金に、同額の 1,850 万円を補正するものです。</p> <p>以上、簡単ではございますが、久保惣記念美術館関係の補正予算の説明を終わらせて頂きます。</p>
小川教育長	<p>続いて案件 4、指導室からお願いします。</p>
阪下参事	<p>議案第 4 号案件 4 「補正予算要求（ふるさと元気寄附金における奨学基金繰出指定寄附金）について」、指導室 阪下よりご説明申し上げます。</p> <p>それでは、資料 11 ページをご覧ください。</p> <p>まず、提案の理由でございますが、奨学基金に対する平成 28 年度のふるさと元気寄附金が 16,843 千円であったため、平成 29 年度当初予算においては寄附金を 1,800 万円と見込み、同額を奨学基金に繰り出す予算を計上しておりましたが、奨学基金に対する寄附金が大幅に増額となり、最終的には 1 億 1 千万円いただけすると見込んでいることから、当初予算との差額である 9,200 万円を歳入歳出とも増額補正するものです。これが、この議案を提出する理由でございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。</p>
小川教育長	<p>ただいま議案第 4 号の説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
槙野委員	<p>奨学金の補正予算ですが、ふるさと納税の制度でこのような使途限定の枠を作っている以上、毎年かなりの金額の寄附金が入る可能性がありますよね。そうしたときに奨学金だけでなく、和泉市独自の子どもたちに対する施策を何か考えていかなくてはならないのではないですか。この奨学金という予算の範囲でしか使えず、一般の教育予算に流用ができないのであれば、もし使い切れなかった場合はどうするのかなと思います。そのことについて、意見交換する場を別に設けてもよいのではという気がします。</p>
森脇室長	<p>奨学基金に非常に大きな額が上がっていることについては、課題であると認識しております。来年度早々には奨学基金のあり方についても提案し、見直しを図っていきたいと考えております。委員ご指摘のとおり、ふるさと寄附の中の項目についても検討が必要であると認識しております、寄附者の方の意向を踏まえた制度設計をしていけたらと思っております。</p>
藤原安次委員	<p>技術的なことで、和泉市がどのように取り扱っているかを伺いたいのですが、美術館の場合、補正予算額は 2,000 万円で、寄附の総額は 1,700 万円ですから、3 月末までに 300 万円を予定しており、指導室では、寄附が 8,500 万円、補正予算額が 9,200 万円と、700 万を予定しているというこ</p>

	<p>とになります。率に開きがありますが、和泉市では補正予算化するときに何パーセントくらいで見積もるのか決まっているのかということと、もうひとつ、オーバーフローした場合は次の年度の予算に組み込むのかということ、要するに3月末までに、例えば指導室の9,200万円を超えた分については、次年度の当初予算とするのか、3月末で締めるなら当初予算にはできないので、その場合は5月補正とするのかを教えてください。</p>
東課長	<p>美術館と奨学基金とで率を変えるというような技術的な基準をもっているということはございません。過去の2月、3月に入ってきた金額などを参考に残りの月数でこれくらい入るのではないかという見立てを行って金額を設定するようにしています。</p>
藤原安次委員	<p>それは教育委員会事務局で決めているのですか。</p>
東課長	<p>事務局と財政課双方で確認しています。オーバーフローした場合につきましては、必ず29年度予算で対応する必要がございますので、方法としては、予備費を充当して対応するパターンや予算専決なども想定されます。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。ないようでしたら、お諮りいたします。議案第4号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">(異議なし)</p> <p>ご異議がないようですので、議案第4号は、原案どおり可決致します。</p> <p>続きまして、議案第5号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について」、ですが、こちらは人事に関わる案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きに基づき、非公開とさせていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">(異議なし)</p> <p>ご異議がないようですので、議案第5号は、非公開といたします。したがって、先に報告事項を取り扱うことと致します。</p> <p>何かありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第5号に移りますので、関係のない方の退席をお願いします。</p>

## 平成 30 年和泉市教育委員会第 2 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。